公害防止管理者
通信教育のご案内

平成 26 年度

大気管理コース　水質管理コース　科目別コース

環境の現場で活躍する
「公害防止管理者」になる!

「公害防止管理者」資格取得のメリット

◉環境分野の仕事に就く!
◉企業でのステップアップ!
◉技術者としてのキャリアに!

合格をサポートする通信教育の特長

◉勉強しやすい効率重視の教材
◉添削・質問回答でレベルアップ
◉自分のペースに合わせて学習

一般社団法人 産業環境管理協会

公害防止管理者は、環境管理の専門家です。

公害防止管理者

1960年代に深刻化した産業公害を克服するため、公害対策基本法をはじめとする環境関連法の整備が行われました。しかし、当時の工場には規制を守るために十分な組織体制が整えられていないのが実情でした。そのため、昭和46年6月、工場内に公害防止に関する専門的知識を有する人的組織の設置を義務づけた「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（法律第107号）」が制定されました。この法律の施行により公害防止管理者制度がスタートしました。

資格の種類

「公害防止管理者」は、施設の種類や規模によって13種類に区分されます。特定工場では、資格を取得した者を公害防止管理者として選任します。公害防止管理者の資格は、実務経験がなくても毎年 1 回行われる国家試験（例年 10 月上旬）に合格すれば取得することができます。

この通信教育は、このうちの大気関係、水質関係の資格取得をサポートします。

公害発生施設の種類と特定工場の規模によって13種類に区分されます

- 大気関係（第 1 種～第 4 種）公害防止管理者
- 水質関係（第 1 種～第 4 種）公害防止管理者
- 特定粉じん関係公害防止管理者
- 一般粉じん関係公害防止管理者
- 騒音・振動関係公害防止管理者
- ダイオキシン類関係公害防止管理者
- 公害防止主任管理者

国家試験について

公害防止管理者試験は、年1回、例年10月に全国各地で行われます。種別ごとに前後しますが、合格率はおおよそ20%前後です。国家試験としてはかなり難しい試験だと言えます。

■公害防止管理者等の受験概要（総数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受験者数	28,045	27,248	27,328
合格者数	6,220	6,364	5,407
合格率	22.2%	23.4%	19.8%

技術者としてのキャリアアップのために！

公害防止管理者の資格を持っていることで、ほかの資格である「技術士」や「作業環境測定士」の共通科目の一部は免除されます。将来的に技術者としてのステップアップをめざす意味でも有利な資格といえます。

社内での評価向上、昇給・昇進にも有利！

公害防止管理者の有資格者であれば、責任ある仕事を任され、社内での評価向上が期待できます。その評価は昇給や昇進といったかたちで表れるかもしれませんし、会社によっては資格取得者には手当が付くこともあります。

環境分野の仕事に就くためのアピールポイント！

公害防止管理者の選任が義務づけられている業種は幅広く、法律では**①製造業**、**②電気供給業**、**③ガス供給業**、**④熱供給業**とされています。つまりこれらの業種では、公害防止管理者を必要とする場合が多いということです。そのため、資格を持っていれば就職に有利に働く可能性も高いのです。

■受験ガイド

受験資格	特になし
試験日	例年 10 月の第 1 日曜日に全国一斉に実施
願書	受験案内及び願書は、7 月初日（土日祝日を除く）より公害防止管理者試験センター及び各分室で配布するほか、経済産業局、都道府県庁、主要市役所の環境関係部署でも入手できる。 受付期間は 7 月末日（土日祝日を除く）。
試験の形式	マークシート方式の五肢択一問題。記述式の問題はない。
科目別合格制度	合格の積み重ねで資格取得ができる科目別合格制度。

難しい試験だからこそ、わかりやすい教材で学ぶ。

本通信教育の教材は、初心者にもわかりやすい工夫がされています。出題傾向を分析し合格のために必要な箇所をピンポイントで解説しています。過去問題にチャレンジしてみることで、問題を解くための力が身についたかどうかを確認し、弱いところは解説や演習を通して理解を深めることができます。

出題傾向

過去どのような出題がされたのかを説明しています。この説明にしたがって学習の内容を組み立てていきます。

出題頻度

出題頻度
高
中
低

合格のためには、どのくらいの頻度で出題されたのかは重要な情報です。出題頻度の高い分野から攻略するのも合格への近道です。

補　足

Supplemental 補足

濃度規制：煙突や排水口から排出される汚染物質の濃度に規制をかけること。ここでは前項の「排水基準」が濃度規制にあたります。

聞きなれない用語や詳しい説明が必要なところには、このようなアイコンで解説を入れています。

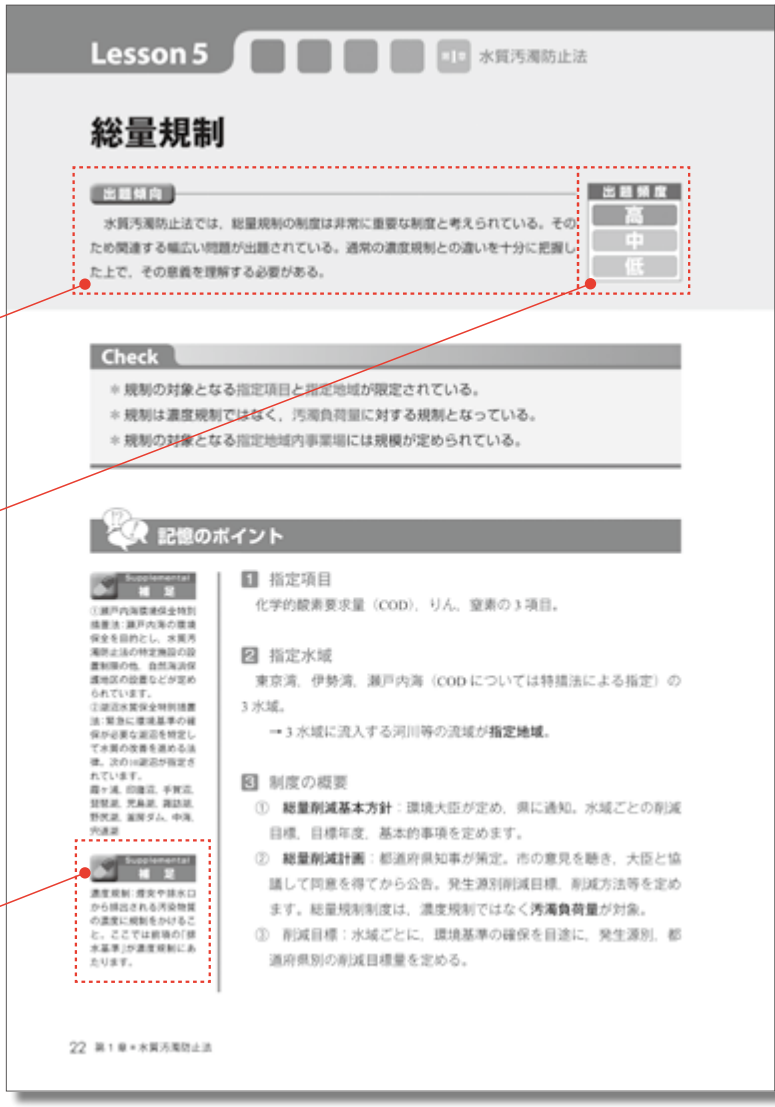
Lesson 5　水質汚濁防止法

総量規制

出題傾向

水質汚濁防止法では、総量規制の制度は非常に重要な制度と考えられている。そのため関連する幅広い問題が出題されている。通常の濃度規制との違いを十分に把握した上で、その意義を理解する必要がある。

出題頻度 高 中 低

Check

＊規制の対象となる指定項目と指定地域が限定されている。
＊規制は濃度規制ではなく、汚濁負荷量に対する規制となっている。
＊規制の対象となる指定地域内事業場には規模が定められている。

記憶のポイント

Supplemental 補足

1 指定項目
化学的酸素要求量（COD）、りん、窒素の3項目。

2 指定水域
東京湾、伊勢湾、瀬戸内海（CODについては特措法による指定）の3水域。
→3水域に流入する河川等の流域が**指定地域**。

3 制度の概要
① **総量削減基本方針**：環境大臣が定め、県に通知。水域ごとの削減目標、目標年度、基本的事項を定めます。
② **総量削減計画**：都道府県知事が策定。市の意見を聴き、大臣と協議して同意を得てから公告。発生源別削減目標、削減方法等を定めます。総量規制制度は、濃度規制ではなく**汚濁負荷量**が対象。
③ 削減目標：水域ごとに、環境基準の確保を目途に、発生源別、都道府県別の削減目標量を定める。

Supplemental 補足

濃度規制：煙突や排水口から排出される汚染物質の濃度に規制をかけること。ここでは前項の「排水基準」が濃度規制にあたります。

22　第1章 水質汚濁防止法

レポート添削・質問回答

通信教育の強みは、「レポートの提出」と「質問できること」です。独学の勉強では、学習のペース配分が難しく、行き詰まったときに質問ができません。その点、通信教育では、レポートの提出という目標に向って学習が進められます。また、もしわからないことがあれば、郵送などで疑問点を質問いただくこともできます（1科目につき3問）。

※添削レポートの返送や質問の回答には時間がかかることがございます。なお、添削レポートや質問のご提出にかかる郵送費はお客様のご負担となります。

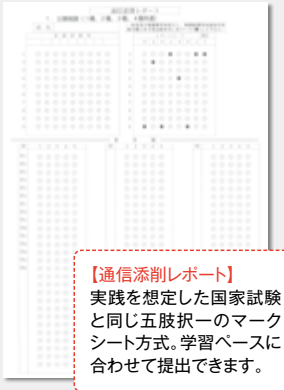

【通信添削レポート】
実践を想定した国家試験と同じ五肢択一のマークシート方式。学習ペースに合わせて提出できます。

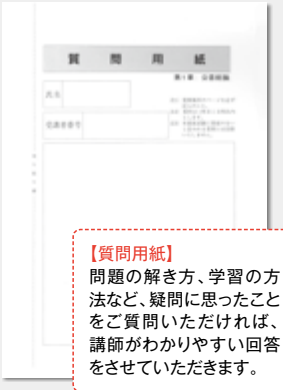

【質問用紙】
問題の解き方、学習の方法など、疑問に思ったことをご質問いただければ、講師がわかりやすい回答をさせていただきます。

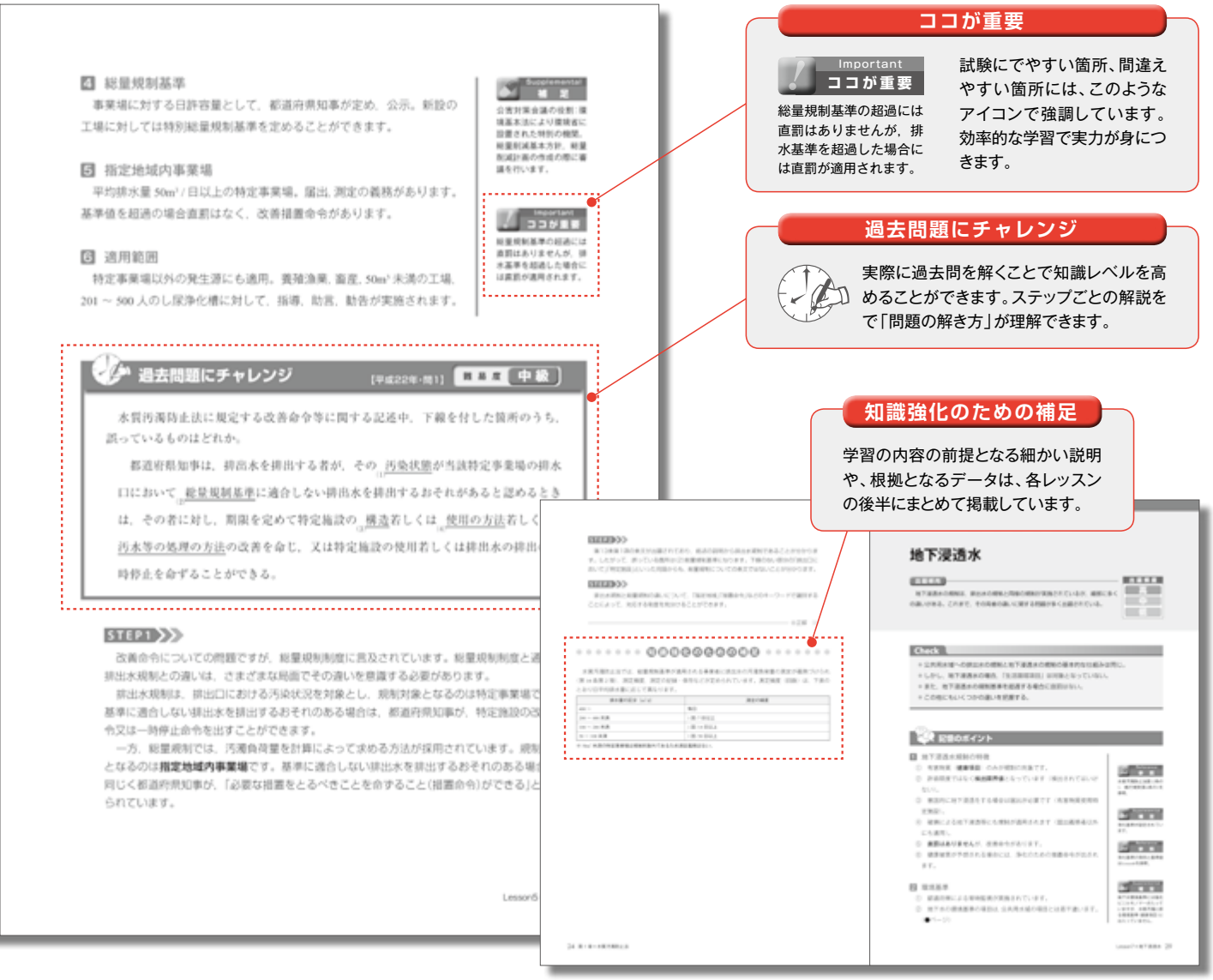

ココが重要

Important ココが重要

総量規制基準の超過には直罰はありませんが、排水基準を超過した場合には直罰が適用されます。

試験にでやすい箇所、間違えやすい箇所には、このようなアイコンで強調しています。効率的な学習で実力が身につきます。

過去問題にチャレンジ

実際に過去問を解くことで知識レベルを高めることができます。ステップごとの解説をで「問題の解き方」が理解できます。

知識強化のための補足

学習の内容の前提となる細かい説明や、根拠となるデータは、各レッスンの後半にまとめて掲載しています。

通信教育なら、ご自身の学習ペースに合わせて進められます!

最短合格をめざす方から、じっくりと確実な知識を身につけたい方まで、ご都合に合わせたペースで勉強を進めることができます。たとえば、4月から受講をスタートして6か月で10月の試験にのぞむ推奨プランに合わせて学習することもできます。

学習の推奨プラン（大気 1 種の場合）

4月 ・・・・・ 5月 ・・・・・ 6月 ・・・・・ 7月 ・・・・・ 8月 ・・・・・ 9月 ・・・・・ 10月

受講スタート ← レポート提出（月1回のペースで6回） → 国家試験

受講コース

公害防止管理者等国家資格

本資格は、公害発生施設によって13種類に区分されますが
本通信教育はこのうちの大気1～4種及び水質1～4種の資格取得を目指す方を
対象としています。

3コースをご用意

科目別コース※
（科目選択）

大気管理コース
第１種～第４種
（種別選択）

水質管理コース
第１種～第４種
（種別選択）

科目＼種別	大気管理コース				水質管理コース			
	第１種	第２種	第３種	第４種	第１種	第２種	第３種	第４種
(1) 公害総論（共通）	●	●	●	●	●	●	●	●
(2) 大気概論	●	●	●	●				
(3) 大気特論	●	●	●	●				
(4) ばいじん・粉じん特論	●	●	●	●				
(5) 大気有害物質特論	●	●						
(6) 大規模大気特論	●		●					
(7) 水質概論					●	●	●	●
(8) 汚水処理特論					●	●	●	●
(9) 水質有害物質特論					●	●		
(10) 大規模水質特論					●		●	
科目数	6	5	5	4	5	4	4	3

お届けする教材

大気管理コース

テキスト
- 公害総論
- 大気概論（別冊 大気関係法令）
- 大気特論
- ばいじん・粉じん特論
- 大気有害物質特論
- 大規模大気特論

- 通信添削問題集
- 添削レポート

水質管理コース

テキスト
- 公害総論
- 水質概論（別冊 水質関係法令）
- 汚水処理特論
- 水質有害物質特論
- 大規模水質特論

- 通信添削問題集
- 添削レポート

※科目別コースのテキストは、大気管理コース、水質管理コースの該当テキストになります。

受講料

受講コース		一般	会員・学生 *
大気管理コース／水質管理コース		40,100 円 (各 39,000 円)	30,900 円 (各 30,000 円)
科目別コース	大気有害物質特論	6,200 円 (各 6,000 円)	4,100 円 (各 4,000 円)
	大規模大気特論		
	大規模水質特論		
	公害総論（共通）	8,200 円 (各 8,000 円)	6,200 円 (各 6,000 円)
	大気概論		
	水質概論		
	ばいじん・粉じん特論	10,300 円 (各 10,000 円)	8,200 円 (各 8,000 円)
	水質有害物質特論		
	大気特論	12,300 円 (各 12,000 円)	10,300 円 (各 10,000 円)
	汚水処理特論		

※会員価格は、お勤め先が当協会の正会員の場合に適用されます。
※学生の方は、学生証のコピーを申込書とともにお送りください。
※表示価格は税込（消費税率8%）です。（　）内の金額は、平成26年3月までのお申込みに適用される金額（税率5%）です。

■在籍期間

大気管理コース 水質管理コース	1 年間
科目別コース	7 か月

※開講日は入金日や教材受取日にかかわらず、お申込日の翌月1日となります。在籍期間はこの時点からスタートとなりますので、あらかじめご了承願います。在籍期限は教材送付の際に同封される「受講者番号票」でご確認ください。

お申込方法

郵送・FAX

本パンフレットに挟み込まれた申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申込ください。

● FAX **03-5209-7717**
● 〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町2-2-1
（三井住友銀行神田駅前ビル7F）
公害防止管理者　通信教育係

Web

当協会ウェブからも お申込みいただけます。
http://www.e-jemai.jp/

※会員としてお申込みいただく場合、ユーザーID（ウェブの場合はパスワードも）をご提示いただく必要がございます。会員ユーザーID及びパスワードは御社ご担当者様にお問合せください。
※ウェブからお申込みいただく場合、銀行振込もしくはペイジー・コンビニ決済のどちらかを選択できます。振込手数料はお客様のご負担となります。

受 講 の 流 れ

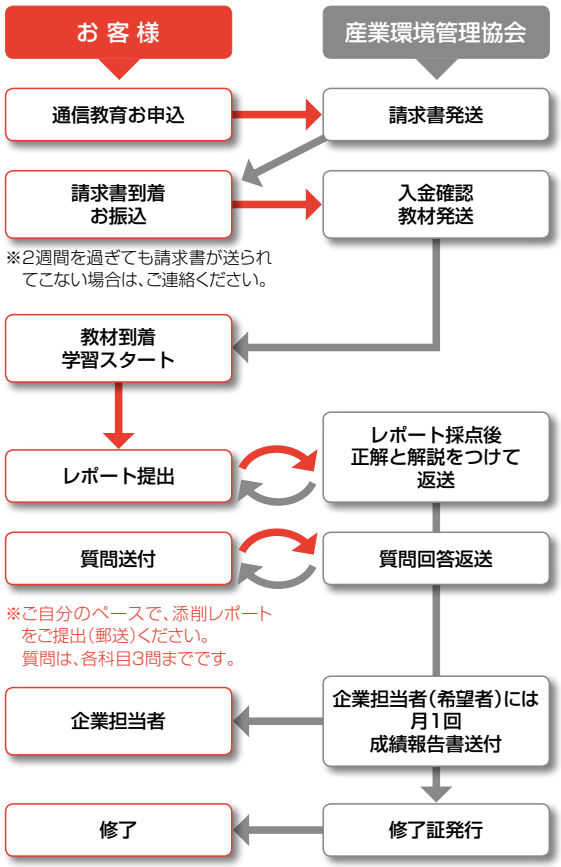

※全レポートを提出された受講者には点数に関係なく、翌月10日前後に修了証をお送り致します。

一般社団法人 **産業環境管理協会**

環境技術・人材育成センター　研修・教育事業室
〒101-0044　東京都千代田区鍛冶町 2-2-1（三井住友銀行神田駅前ビル 7F）
TEL 03-5209-7703　FAX 03-5209-7717　e-mail : juken@jemai.or.jp　http://www.e-jemai.jp/

通信教育①

申込日： 2014 年　　月　　日

平成26年度　公害防止管理者　通信教育申込書

（一社）産業環境管理協会　環境技術・人材育成センター

FAX 03-5209-7717

1. 申込区分

個人	法人

2. 一般・学生・会員の区分

一般	学生	会員	ユーザID					
			C					

学生の方は、本申込書とともに「学生証のコピー」を送信してください。

IDの記入がない場合は一般扱いになります

勤務先が当協会会員企業の方は、JEMAI CLUBのユーザーID（C＋数字5桁）をご記入ください。受講料金が「会員料金」となります。JEMAI CLUBのユーザーIDは、御社ご担当者様に郵送されたご案内に記載されています。IDが記入されていない場合は、一般として受付いたしますのでご了承ください。なお、IDに関する御社ご担当をお知りになりたい方は、当協会の研修・教育事業室（TEL 03-5209-7703）までお問い合わせください。

※申込区分が「法人」の場合のみご記入ください

3. 送付先　どちらかに ☑ してください。受講者が申込担当者と同じ場合は、申込担当者情報欄の所在地に送付します。

請求書	教材	採点レポート	修了証	成績報告書※1
□ 申込担当者	□ 申込担当者	□ 申込担当者	□ 申込担当者	□ 要
□ 受講者	□ 受講者	□ 受講者	□ 受講者	□ 不要

※1　成績報告書「要」の場合は、毎月10日付にて「申込担当者」様宛に郵送します。

4. 申込担当者情報

（フリガナ）企業名	（フリガナ）事業所・工場名

所属	役職	（フリガナ）申込担当者氏名

所在地
〒　　- ※アパート、マンション名までご記入ください。

電話	ＦＡＸ	E-Mail

※2　請求書の宛名は、申込区分が「個人」の場合は「申込担当者氏名」、「法人」の場合は「企業名」となります。

5. 受講者情報　受講者が申込担当者と同じ場合は、氏名・住所・電話・FAX・E-MAILのご記入は不要です。

受講者	申込区分 ※☑ください	
		□ 大気管理コース　□ 水質管理コース　（□ 第1種　□ 第2種　□ 第3種　□ 第4種）
		□ 科目別コース　（□ 公害総論　□ 大気概論　□ 大気特論　□ ばいじん・粉じん特論　□ 大気有害物質特論　□ 大規模大気特論　□ 水質概論　□ 汚水処理特論　□ 水質有害物質特論　□ 大規模水質特論）

（フリガナ）氏名	住所	
	〒　　-	
電話	FAX	E-MAIL

受講者が2名以上の場合は、裏面もご利用ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- 個人情報は当協会の個人情報保護方針（http://www.jemai.or.jp/global/privacy/）に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。
- ご記入された個人情報については、当協会が開催する講習・セミナー情報、環境に関する情報提供等をする場合に利用させていただきます。

裏面　あり　・　なし
（どちらかに○をつけてください）

2名以上の申込は、引き続きこちらの申込用紙をご利用ください

5. 受講者情報

受講者

申込区分（※☑ください）		
☐ 大気管理コース ☐ 水質管理コース	☐ 第1種 ☐ 第2種 ☐ 第3種 ☐ 第4種	
☐ 科目別コース	☐ 公害総論 ☐ 大気概論 ☐ 大気特論 ☐ ばいじん・粉じん特論 ☐ 大気有害物質特論 ☐ 大規模大気特論 ☐ 水質概論 ☐ 汚水処理特論 ☐ 水質有害物質特論 ☐ 大規模水質特論	

（フリガナ）氏名	住所	
	〒 -	
電話	FAX	E-MAIL

受講者

申込区分（※☑ください）		
☐ 大気管理コース ☐ 水質管理コース	☐ 第1種 ☐ 第2種 ☐ 第3種 ☐ 第4種	
☐ 科目別コース	☐ 公害総論 ☐ 大気概論 ☐ 大気特論 ☐ ばいじん・粉じん特論 ☐ 大気有害物質特論 ☐ 大規模大気特論 ☐ 水質概論 ☐ 汚水処理特論 ☐ 水質有害物質特論 ☐ 大規模水質特論	

（フリガナ）氏名	住所	
	〒 -	
電話	FAX	E-MAIL

受講者

申込区分（※☑ください）		
☐ 大気管理コース ☐ 水質管理コース	☐ 第1種 ☐ 第2種 ☐ 第3種 ☐ 第4種	
☐ 科目別コース	☐ 公害総論 ☐ 大気概論 ☐ 大気特論 ☐ ばいじん・粉じん特論 ☐ 大気有害物質特論 ☐ 大規模大気特論 ☐ 水質概論 ☐ 汚水処理特論 ☐ 水質有害物質特論 ☐ 大規模水質特論	

（フリガナ）氏名	住所	
	〒 -	
電話	FAX	E-MAIL

受講者

申込区分（※☑ください）		
☐ 大気管理コース ☐ 水質管理コース	☐ 第1種 ☐ 第2種 ☐ 第3種 ☐ 第4種	
☐ 科目別コース	☐ 公害総論 ☐ 大気概論 ☐ 大気特論 ☐ ばいじん・粉じん特論 ☐ 大気有害物質特論 ☐ 大規模大気特論 ☐ 水質概論 ☐ 汚水処理特論 ☐ 水質有害物質特論 ☐ 大規模水質特論	

（フリガナ）氏名	住所	
	〒 -	
電話	FAX	E-MAIL